

## 大洗町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県大洗町

事 業 名 : 大洗町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度供用開始 (供用開始後年数21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	42.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	あり
処理区数	-		
処理場数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成8年度(供用開始当初)から那珂久慈流域下水道に接続		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<p>消費税法の一部改正により、税率が8%となったことに伴い、平成26年度に下水道料金(下水道使用料)が改定されています(税率変更相当分のみ値上げ)。</p> <p>下水道料金の改定(値上げ)は、経営状況の改善には有効な手段ではありますが、顧客住民の生活に直接影響をおよぼすものであるため、実施するか否かにつきましては下水道事業会計の財政状況などと照らし合わせながら、慎重に検討してまいります。</p>
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし

平成28年4月現在

基本料金		超過料金	
課税水量	金額	課税水量	1立方メートルにつき
10立方メートルまで	1,300円 (消費税込 1,296円)	11立方メートルから	130円
		20立方メートルまで	(消費税込 140.4円)
		21立方メートルから	140円
		30立方メートルまで	(消費税込 151.2円)
		31立方メートルから	150円
		50立方メートルまで	(消費税込 162円)
		51立方メートルから	160円
		100立方メートルまで	(消費税込 172.8円)
		101立方メートルから	170円
			(消費税込 183.6円)


「課税水量」とは、水道又は井戸水の使用量を指します。

<b>条例上の使用料*2</b> (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,625 円	<b>実質的な使用料*3</b> (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,227 円
	平成26年度	2,700 円		平成26年度	3,265 円
	平成27年度	2,700 円		平成27年度	3,282 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	6名
事業運営組織	<p>大洗町上下水道課組織図は、下記のとおりです。下水道事業と(上)水道事業という会計の異なる2事業の業務を、同一の課において行っています。</p>  <pre> graph TD     A[上下水道課長 1] --- B[課長補佐 2]     B --- C[下水道係 3]     B --- D["(上水道係) 3"]           </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

別紙「経営比較分析表」を参照。

## 2. 経営の基本方針

- ① 未普及エリアの解消  
厳しい財政状況や人口減少等社会情勢の変化を踏まえ、下水道計画をより効率的なものへと見直しを促進します。
- ② 下水道施設の耐震化対策  
下水道施設が被災した場合には、公衆衛生問題や交通障害の発生、トイレの使用不可など、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすため施設の耐震化を図ります。
- ③ 下水道未接続世帯の水洗化への促進  
水洗化の促進は、水環境への汚濁負荷を軽減できるとともに、整備した施設が有効に利用され、使用料の増収にも繋がることから、未接続家屋については、下水道への理解を求め、積極的な戸別訪問等により接続を促します。
- ④ 下水道経営の健全化  
下水道事業は多くの費用と期間を要することから、中・長期的な視点に立った計画的・重点的な建設投資を行うとともに、適確な水需要の実態把握と見通しに基づき事業経営の基礎となる有収水量の確保など、更なる経営基盤の強化を図り持続可能な事業推進に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項  
未普及エリアの解消、下水道施設の耐震化対策、下水道未接続世帯の水洗化への促進、下水道経営の健全化を行うため、中長期的な視点に立った計画的・重点的な建設投資を行っていきます。

下水道事業については、現事業計画区域内の整備を進め、生活排水ベストプランに沿って、平成37年度までには市街化区域までの整備を行い下水道普及率67.2%(汚水処理普及率86.4%)を目指します。汚水処理の最終的な整備完了時期は平成47年度を目途とし、下水道普及率79.3%(汚水処理普及率100%)を目指します。また、施設整備を今後も継続して行います。平成37年度までにアクションプランの対象区域について工事を見込んでいます。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

整備計画に基づき管渠、ポンプ場等について、建設・更新を行います。補助事業として拡張工事の管渠整備を継続し、平成37年度までに市街化区域内の整備完了を計画しています。また、長寿命化更新工事として、港中央中継ポンプ場機械電気設備長寿命化、更新を平成47年度までに実施していく予定です。さらに、単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施いたします。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

大洗町の公共下水道から排出されるすべての汚水は、那珂久慈流域下水道の処理施設において処理されています。そのため、流域下水道の整備計画に沿って行われた処理施設等の建設改良に要する経費は、流域下水道建設負担金の形で支出してまいります。

・投資の平準化に関する事項

面整備については、特に投資経費の主だった部分を占める建設工事について、各年度の間で規模が大きく変わらないよう、極力平準化を図るよう努めながら、先述の「投資の目標に関する事項」に掲げた数値目標(以下「投資目標中の数値目標」という。)を目指します。

工事費の計画額						(単位:千円)
年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34～38各年度
金額	228,280	163,080	164,020	158,790	163,960	166,750

また、生活排水ベストプラン及びアクションプランの計画のとおり、現事業計画区域の整備を優先して行い、その後、市街化区域まで整備を進めていく予定です。目標とする普及率については、投資目標中の数値目標のとおりとなります。

・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

収支均衡を図りつつ、一般会計からの基準外繰入をできる限り増やすことのないように財政運営を行います。

・使用料収入に関する事項

一般家庭を前提とし、将来の下水道接続人口を見込んで汚水処理量を算出し、直近の料金単価を元に料金収入を見込んでいます。平成29年度には、使用料収入1億5千万円、その後普及率の増加により接続人口が増える見込みのため、平成38年度には1億7千万円を見込んでいます。

・企業債に関する事項

整備計画に基づき、企業債を発行いたします。充当先は、公共下水道工事及び流域下水道工事に要する費用を見込んでいます。公共下水道事業債は、平成29年度以降、毎年1億1千万円から1億3千万円の発行を見込んでいます。また流域下水道事業債として、毎年1千万円の発行を見込んでいます。

・繰入金に関する事項

収益的収支において経費を削減した上で、営業費用に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。資金的収支においては、国庫補助金・地方債で賄えない一部の資金については、他会計補助金で充当します。平成29年度から平成38年度までの他会計からの繰入金及び補助金については、平成29年度は合わせて2億7千万円を見込んでいますが、平成38年度には1億6千万円を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・職員給与費に関する事項 現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。給与水準については、過去の実績に鑑み年間1%程度の増加を見込んでいます。</p> <p>・動力費に関する事項 現状の施設を今後も維持する予定です。そのため、現状と同様に毎年2,300千円の動力費が発生することを見込んでいます。</p> <p>・修繕費に関する事項 施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。平成28年度現在の施設を維持していくために毎年1,200千円の費用を見込んでいます。</p> <p>・委託費に関する事項 ポンプ場運転管理費：現在、民間に委託する形を採っていますが、長期契約などを活用して委託費用の縮減に努めます。平成28年度の現状が今後も続くと考え、毎年1千4百万円を見込んでいます。 設計等：整備を進める際の施設設置のため、整備面積の拡大に対応して費用を見込んでいます。平成29年度以降おおむね1千5百万円の委託料を見込んでいます。</p> <p>・負担金に関する事項 当町から排出された汚水の処理（流域下水道施設において処理）経費は、流域下水道維持管理負担金の形で支出しています。平成29年度以降につきましては、排出見込汚水量に応じ、年平均約1%の増加を見込んでいます。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道料金の改定(値上げ)は、経営状況の改善には有効な手段ではありますが、顧客住民の生活に直接影響をおよぼすものであるため、実施するか否かにつきましては下水道事業会計の財政状況などと照らし合わせながら、慎重に検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	コミュニティプラントの公共下水道への接続に伴い不用となった処理施設及び用地については、活用に必要な投資に見合う収入が確保できるか検討し、社会情勢や町民ニーズを見極めながら有効活用を図ります。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。給与水準については、過去の実績に鑑み年間1%程度の増加を見込んでいます。
動力費に関する事項	現状の施設を今後も維持する予定です。そのため、現状と同様に毎年約2,300千円の動力費が発生することを見込んでいます。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。平成28年度現在の施設を維持していくために毎年約1,200千円の費用を見込んでいます。
委託費に関する事項	ポンプ場運転管理費： 現在、民間に委託する形を採っていますが、長期契約などを活用して委託費用の縮減に努めます。平成28年度の現状が今後も続くと考え、毎年1千4百万円を見込んでいます。 設計等： 整備を進める際の施設設置のため、整備面積の拡大に対応して費用を見込んでいます。平成29年度以降おおむね1千5百万円の委託料を見込んでいます。
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル(計画PLAN - 実行 DO - 検証CHECK - 改善ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。具体的には、各年度の決算額が確定した時点において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

茨城県 大洗町

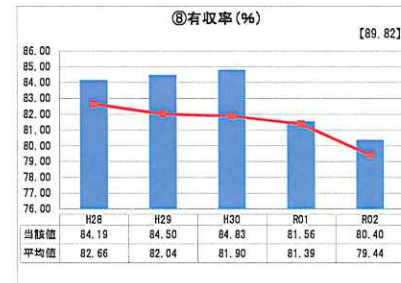
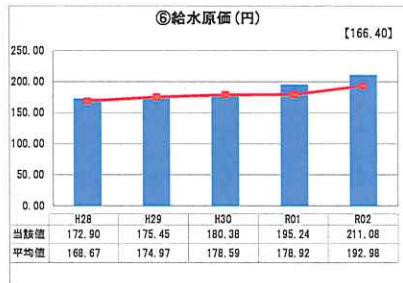
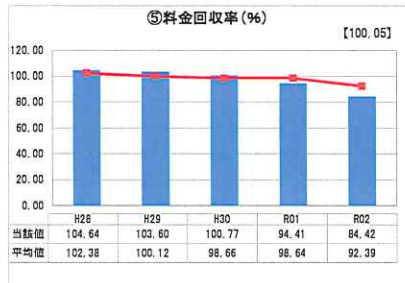
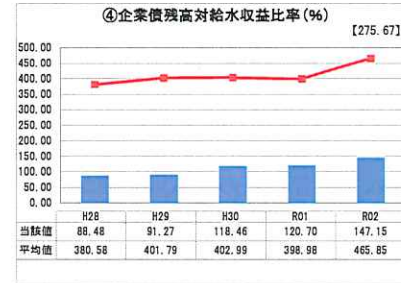
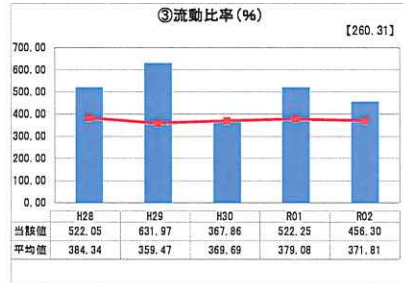
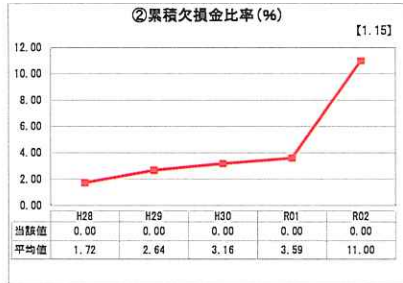
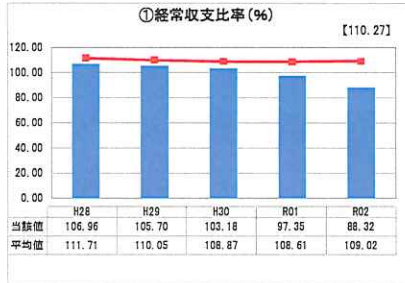
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	82.06	95.76	2,816	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,464	23.89	689.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,889	23.19	642.04

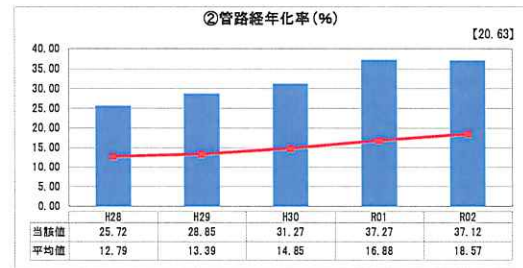
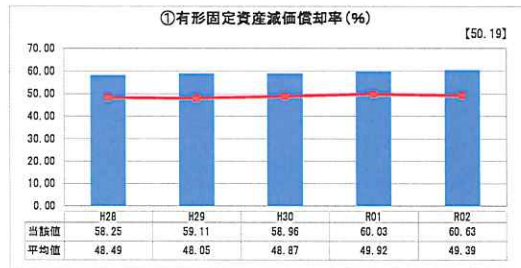
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率及び⑤料金回収率は、比率100%を下回っている。要因としては、令和元年度の濁り水発生に伴う水道料金の減免に続いて、2年度はコロナ禍の影響により大幅な減収が考えられる。今後、適切な料金収入の確保に向けて取組み、早急な経営改善を図る。
- ②累積欠損金比率では、平成26年度以降は比率0%となり欠損金は発生していない。
- ③流動比率は、比率100%以上で類似団体と比較しても高い数値となっている。起債等を活用して管路の更新等を行っていくことで、今後減少する可能性もあることから、当該数値を注視していく。
- ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比較して低い数値となっている。その要因は、施設の更新工事費用に自己財源を充てていたためである。今後は起債を活用しながら計画的に施設の更新を進めていく。
- ⑥給水原価は、類似団体、全国平均値よりも高い数値となっている。更なる費用の削減を行い、更新投資財源の確保に努めていく。
- ⑦施設利用率は、使用量の多い夏と比較的少ない冬では一日平均水量に差が生じている。また、人口減少等により一日平均配水量が減少しているため低くなっている。配水管路等に関して、実情に見合った規模に更新することも検討している。
- ⑧有収率は、経年の変化でも数値が低くなってきており、町内全域を対象に漏水調査を行い、原因の究明に努める。

### 2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率及び②管路経年化率は、類似団体と比較して高い数値になっている。要因には、昭和50年代以前に整備された管路及び水道施設が多いことが挙げられる。
- ③管路更新率は、経年比較でも年々高くなってきている。要因として、補助金を活用した管路整備が進行しているためであり、今後も計画的な施設の更新を進めていく。

## 全体総括

単年度の収支が赤字であるため、経営改善に向けた取り組みが急務となっている。現在、審議会を組織し、料金のあり方等について検討を行っている。前回の料金改定から9年が経過し、今後も水道使用量が減少していく傾向にあることや、管路の更新投資財源を確保するために、水道使用者の理解を得ながら、料金改定も含めて検討を進めていく。

また、類似団体と比較して、企業債残高対給水収益比率が低く、有形固定資産減価償却率及び管路経年化率が高い状況であるため、企業債を活用し、計画的な管路等の更新を行っていく。

また、施設利用率が類似団体と比較して低い水準にあり、施設更新の際には、現状に見合った能力へのダウンサイジングも含めて検討し、安定的な事業の運営を行っていく。

収支計画(大洗町公共下水道)

(単位:千円、%)

年 度		27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )					
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	333,834	348,711	347,371	347,181	333,485	347,461	354,404	346,951	343,290	317,641	303,242	288,446
	(1) 営 業 収 入 (B)	151,985	151,896	154,682	161,711	167,558	163,480	170,466	163,683	165,570	167,511	169,479	171,499
	ア 料 金 収 入 (C)	151,770	151,427	153,127	159,509	165,840	161,786	168,776	163,513	165,400	167,341	169,309	171,329
	イ 受 託 工 事 収 入 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他 (E)	215	469	1,555	2,202	1,718	1,694	1,690	170	170	170	170	170
	(2) 営 業 外 収 入 (F)	181,849	196,815	192,689	185,470	165,927	183,981	183,938	183,268	177,720	150,130	133,763	116,947
	ア 他 会 計 繰 入 金 (G)	181,408	190,695	188,654	182,300	163,567	180,561	181,938	183,168	177,620	150,030	133,663	116,847
	イ その他 (H)	441	6,120	4,035	3,080	2,360	3,420	2,000	100	100	100	100	100
	2 総 費 用 (I)	169,040	165,150	171,803	175,890	172,827	184,186	180,443	160,682	157,111	154,147	152,262	150,991
	(1) 営 業 費 用 (J)	99,056	99,916	109,625	118,157	119,773	135,826	136,502	122,177	123,214	124,279	125,357	126,650
ア 職 員 給 与 費 (K)	15,402	15,672	19,960	20,321	21,758	20,126	20,501	18,582	18,768	18,955	19,145	19,336	
イ その他 (L)	83,654	84,244	89,665	97,836	98,015	115,700	116,001	103,595	104,447	105,323	106,212	107,124	
(2) 営 業 外 費 用 (M)	69,984	65,234	62,178	57,733	53,054	48,360	43,941	38,505	33,896	29,869	26,905	24,531	
ア 支 払 利 息 (N)	69,984	65,234	62,178	57,733	53,054	48,360	43,941	38,505	33,896	29,869	26,905	24,531	
イ その他 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (P)	164,794	183,561	175,568	171,291	160,588	163,275	173,961	186,270	186,179	163,494	150,980	137,454	
(1) 資 本 的 収 入 (Q)	412,071	493,411	290,797	275,728	259,018	244,192	177,721	266,443	265,637	262,845	261,035	257,217	
ア 地 方 債 借 入 金 (R)	202,300	226,700	140,800	122,800	106,300	117,600	84,100	142,300	141,800	141,300	140,800	140,300	
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 借 入 金 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 他 会 計 補 助 金 (T)	64,252	67,251	67,604	71,979	70,999	56,430	61,955	53,643	53,337	51,045	49,735	46,417	
(3) 他 会 計 借 入 金 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金 (W)	122,650	176,930	75,095	71,315	77,720	59,885	27,725	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	
(6) 工 事 負 担 金 (X)	22,869	22,530	7,298	9,634	3,999	10,277	3,941	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
(7) その他 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 資 本 的 支 出 (Z)	577,156	667,749	472,305	458,059	418,019	410,937	350,588	452,713	451,816	426,338	412,015	394,672	
(1) 建 設 費 (AA)	360,538	443,914	239,605	222,423	209,020	183,777	115,489	240,952	241,228	241,507	241,507	242,072	
イ うち 機 員 給 与 費 (AB)	22,277	23,780	19,655	20,068	20,346	15,490	16,830	0	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (AC)	216,618	223,835	232,700	235,636	208,989	217,094	226,644	211,761	210,588	184,832	170,227	152,599	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (AD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (AE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他 (AF)	0	0	0	0	0	10,066	8,455	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (AG)	△ 165,085	△ 174,338	△ 181,508	△ 182,331	△ 159,001	△ 166,745	△ 172,867	△ 186,270	△ 186,179	△ 163,494	△ 150,980	△ 137,454	
収 支 差 引 (AH)	△ 291	9,223	△ 5,940	△ 11,040	1,657	△ 3,470	1,094	0	0	0	0	0	
積 立 金 (AI)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (AJ)	28,862	28,570	37,793	31,853	20,813	22,470	19,000	20,094	20,094	20,094	20,094	20,094	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (AK)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (AL)	28,570	37,793	31,853	20,813	22,470	19,000	20,094	20,094	20,094	20,094	20,094	20,094	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (AM)	14,693	5,201	13,469	2,177	7,528	4,214	4,314	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (AN)	13,877	32,592	18,384	18,636	14,942	14,786	15,780	20,094	20,094	20,094	20,094	20,094	
赤 字 比 率 (AO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 (AP)	86.6	89.6	85.9	84.4	87.3	86.6	87.1	93.2	93.4	93.7	94.0	95.0	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (AQ)													
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (AR)	151,985	151,896	154,682	161,711	167,558	163,480	170,466	163,683	165,570	167,511	169,479	171,499	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100) (AS)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (AT)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (AU)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (AV)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100) (AW)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (AX)													
地 方 債 残 高 (AY)	3,285,427	3,292,092	3,203,492	3,093,658	2,993,257	2,896,063	2,755,419	2,656,288	2,577,499	2,523,967	2,484,540	2,331,941	

(単位:千円)

年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
区 分		( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )					
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	181,408	190,695	189,996	183,821	165,001	181,995	183,272	183,168	177,620	150,030	133,663	116,847
	うち 基 準 外 繰 入 金	181,408	190,695	189,996	183,821	165,001	181,995	183,272	183,168	177,620	150,030	133,663	116,847
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	64,252	67,251	67,604	71,979	70,999	56,430	61,955	53,643	53,337	51,045	49,735	46,417
	うち 基 準 外 繰 入 金	31,733	33,597	35,492	37,560	36,498	38,335	40,872	41,426	42,279	40,932	40,335	40,160
合 計		245,660	257,946	257,600	255,800	236,000	238,425	245,227	236,812	230,957	201,075	183,398	163,264

うち 基 準 内 繰 入 金	213,141	224,292	225,488	221,381	201,499	220,330	224,144	224,594	219,899	190,963	173,998	157,007
うち 基 準 外 繰 入 金	32,519	33,654	32,112	34,419	34,501	18,095	21,083	12,218	11,058	10,112	9,400	6,257
合 計	245,660	257,946	257,600	255,800	236,000	238,425	245,227	236,812	230,957	201,075	183,398	163,264